

令和2年度第6回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2020年9月1日(火)

幹部会議終了後

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

(1) 前回会議の開催結果について(資料1)

(2) 市議会への取組状況の報告について(資料2-1, 資料2-2)

(3) 議員全員協議会報告内容について(確認依頼)

資料3-1 市政運営の総合指針2020の改定について

資料3-2 政策・施策に関する評価について

資料3-3 令和元年度20年後の理想の藤沢に関するアンケート結果

資料3-4 2040年を見据えた長期課題(重要な課題)一覧

資料3-5 「(仮称)藤沢市市政運営の総合指針2024

～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～」

改定素案(「第1章 基本方針」まで)

(4) その他

3 閉会

(事務局 企画政策部企画政策課 内線2175)

議事録

令和2年度第5回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会を次のとおり開催した。

| | |
|-----|---|
| 会議名 | 令和2年度第5回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会 |
| 開催日 | 2020年（令和2年）8月20日（木）10:05～10:41 |
| 場 所 | 本庁舎7階 災害対策本部室 |
| 出席者 | 鈴木市長，和田副市長，宮治副市長，岩本教育長 （構成員） 総務部長，企画政策部長，財務部長，防災安全部長，市民自治部長，生涯学習部長，福祉健康部長，保健所長，子ども青少年部長，環境部長，経済部長，計画建築部長，都市整備部長，道路河川部長，下水道部長，市民病院事務局長，消防局長，教育次長，教育部長，議会事務局長，監査事務局長，農業委員会事務局長，選挙管理委員会事務局長 |
| 議 事 | 1 議題 （1）前回会議の開催結果について （2）基本方針改定素案の作成に向けた意見照会の実施結果について （3）基本方針改定素案（たたき台）についての意見照会について （4）その他 |
| 内 容 | 1 開会 2 議題 （1）前回会議の開催結果について（説明者：企画政策部長） □企画政策部長から，資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 7月30日の第4回会議開催結果を確認いただくもの。 《主な意見等》 なし。 《結果》 了承。 （2）基本方針改定素案の作成に向けた意見照会の実施結果について （説明者：企画政策部長） □企画政策部長から，資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 7月30日の改定委員会で依頼した，基本方針の改定に反映すべき内容についての意見照会の実施結果について報告するもの。 《主な意見等》 |

| | |
|------------|--|
| <p>内 容</p> | <p>なし。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>(3) 基本方針改定素案（たたき台）についての意見照会について （説明者：企画政策部長，企画政策部課）</p> <p>□企画政策部長，企画政策課から，資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>7月30日の改定委員会で依頼した「基本方針改定素案作成に向けた意見照会」の結果を踏まえ，作成した改定素案（たたき台）の内容を報告するとともに，再度，改定素案（たたき台）について各部局へ意見照会をするもの。</p> <p>《補足説明》</p> <p>○今回各部局からいただいたご意見については，基本目標の1から8まで，基本目標直下の各項目に反映できているものとできていないものがある。議会からは指針について長期的な視点が弱いと指摘をいただいております。昨年度末の議員全員協議会では2040年の理想の姿を描いてバックキャストの手法で指針を作り上げていくと説明している。次の改定委員会までに20年後を視野に入れて各部局で内容を更に検討いただき，ご意見をいただきたい。改定スケジュールもタイトになっているので，議会報告に向けてご協力をお願いしたい。今後，記載内容について，個別に調整をさせていただくこともあると思うので，ご協力をお願いしたい。（企画政策部長）</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○今回のたたき台で「3つのまちづくりコンセプト」が加わっているが，ここに記載されていることは基本目標1から8には重複させないようにするという事によいか。（委員）</p> <p>⇒基本目標をまたがるような共通する考え方，個別分野の基本目標にあてはまらないようなものを，まちづくりコンセプトとして記載している。逆に基本目標は，まちづくりコンセプトの視点を取り入れて見直していただきたい。両者の記載が重複しないように作っていただければと考えている。（企画政策課）</p> <p>○9ページに「3 長期的視点」で「藤沢市の現状と課題を踏まえ」と記載がある。1ページに「1 藤沢市の現状と見通し」があるので，ここに現状と課題を記載すべきではないか。構成としては新た</p> |
|------------|--|

| | |
|------------|---|
| <p>内 容</p> | <p>な課題を踏まえて10ページの3つのコンセプトを整理して8つの基本目標に付加をするというイメージで、現状と見通しで課題を抽出する形が良いのではないか。(委員)</p> <p>⇒他市の例をみると課題を詳細に書いて、それを踏まえて対策を計画に位置付けるという書き方が一般的な方法としてあるが、本市の総合指針はコンパクトに作ってきた経過があるため、本編の前段では課題部分の書き込みが弱いと認識している。「1 藤沢市の現状と見通し」で課題に関する記載を充実させると前置きが長くなるということもあるので、ご指摘も踏まえて長くなりすぎないようにしながらも、もう少し課題の書き方は工夫したいと思う。前置きが長くなりすぎないようにデータのものは資料集に割り振るなどの工夫をしながら素案をつくりたい。(企画政策課)</p> <p>⇒長くするというのではなく、「1 藤沢市の現状と見通し」の部分から課題部分の抽出はできるのではないかと思う。(委員)</p> <p>○3つのまちづくりコンセプトを入れたのは、20年先を見据えてSDGsの考え方を取り入れようという意図がある。12ページ以降の下段にあるように、SDGsの視点や、基本目標に対応するSDGsのゴールを記載している。重点方針では重点施策を位置付けるので、基本目標では大きな視点で記載をしていただきたい。(企画政策部長)</p> <p>〈結果〉</p> <p>了承。</p> <p>(4) その他</p> <p>なし。</p> <p>3 閉会</p> |
|------------|---|

市議会への取組状況の報告について

市政運営の総合指針2020の改定に関する取組状況を市議会に報告するため、市議会に対し、市議会9月定例会期間中の議員全員協議会開催を依頼しました。

1 議員全員協議会の開催日等について

(1) 開催日 9月25日(金)

(2) 場所 本会議場

※ 当日は、本会議での決算・出資法人経営状況質疑、決算特別委員会設置・付託後の開催が予定されています。

2 出席者について(案)

出席者については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びリスク管理の観点から、次のとおり、ステージ分けを行い、出席者を調整します。

| | 審査区分(案) | 市側出席者(案) |
|---|---|---|
| 1 | 市政運営の総合指針2020の改定について 「第1章 基本方針」の「(4) 基本目標」のうち、基本目標1から基本目標8までを除く事項 | 市長 両副市長 企画政策部長 企画政策課職員(事務局) <u>関係部長</u> <u>関係課職員</u> |
| 2 | 「第1章 基本方針」の「(4) 基本目標」のうち、基本目標1から基本目標4まで 1【安全な暮らしを守る】 2【文化・スポーツを盛んにする】 3【豊かな環境をつくる】 4【子どもたちを守り育む】 | 市長 両副市長 企画政策部長 企画政策課職員(事務局) <u>教育長</u> <u>関係部長</u> |
| 3 | 「第1章 基本方針」の「(4) 基本目標」のうち、基本目標5から基本目標8まで 5【健康で安心な暮らしを支える】 6【地域経済を循環させる】 7【都市基盤を充実する】 8【市民自治・地域づくりを進める】 | 市長 両副市長 企画政策部長 企画政策課職員(事務局) <u>関係部長</u> |

なお、具体的に出席をお願いしたい委員及び関係課職員については、別紙資料2-2「9月25日開催の議員全員協議会 審査区分別出席依頼(案)」のとおりです。

(事務担当 企画政策部企画政策課)

9月25日開催の議員全員協議会 審査区分別出席依頼(案)

| | 委員・関係職員 | 区分1 | 区分2 | 区分3 |
|--------|----------------|---------------------|---|--|
| | | 基本目標1から基本目標8までを除く事項 | 基本目標1から4まで 1【安全な暮らしを守る】 2【文化・スポーツを盛んにする】 3【豊かな環境をつくる】 4【子どもたちを守り育む】 | 基本目標5から8まで 5【健康で安心な暮らしを支える】 6【地域経済を循環させる】 7【都市基盤を充実する】 8【市民自治・地域づくりを進める】 |
| 1 | 市長 | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 和田副市長 | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 宮治副市長 | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 教育長 | | ○ | |
| 5 | 総務部長 | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 企画政策部長 | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 財務部長 | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 防災安全部長 | | ○ | |
| 9 | 市民自治部長 | | | ○ |
| 10 | 生涯学習部長 | | ○ | △ |
| 11 | 福祉健康部長 | | ○ | ○ |
| 12 | 保健所長 | | | ○ |
| 13 | 子ども青少年部長 | | ○ | |
| 14 | 環境部長 | | ○ | |
| 15 | 経済部長 | | △ | ○ |
| 16 | 計画建築部長 | | | ○ |
| 17 | 都市整備部長 | | | ○ |
| 18 | 道路河川部長 | | ○ | ○ |
| 19 | 下水道部長 | | ○ | ○ |
| 20 | 市民病院事務局長 | | | ○ |
| 21 | 消防局長 | | ○ | |
| 22 | 教育次長 | | ○ | |
| 23 | 教育部長 | | ○ | |
| 24 | 議会事務局長 | | | |
| 25 | 監査事務局長 | | | |
| 26 | 選挙管理委員会事務局長 | | | |
| 27 | 農業委員会事務局長 | | | |
| 28 | 企画政策部参事兼企画政策課長 | ○ | ○ | ○ |
| 29 | 企画政策課主幹(再整備担当) | ○ | △ | ○ |
| 30 | 企画政策課主幹 | ○ | ○ | ○ |
| 31 | 企画政策課課長補佐 | ○ | ○ | ○ |
| 32 | 財務部参事兼財政課長 | ○ | | |
| 33 | 財政課主幹 | ○ | | |
| 34 | 行財政改革推進課長 | ○ | | |
| ○と△の合計 | | 13 | 22 | 20 |

市政運営の総合指針2020の改定について

市政運営の総合指針2020の改定については、緊急事態宣言期間の会議の延期など、新型コロナウイルス感染症の影響により、改定作業に遅れが生じましたが、改定作業の進め方やスケジュールを見直した上で、7月から市政運営の総合指針改定委員会（以下「総合指針改定委員会」という。）を再開し、年度内の改定に向けて、改定作業を進めています。今回は、これまでの取組状況、基本方針改定素案等について報告するものです。

1 改定作業の進め方やスケジュールの見直しについて

新型コロナウイルス感染症対策の状況を踏まえ、中堅職員によるプロジェクトチームの設置を見送っておりますが、今後も、広聴の実施方法の変更など、新たな工夫を加えて、改定作業の進め方を見直し、コロナ禍にあっても、幅広く市民のご意見をいただきながら、年度内の全面改定を目指して進めていきます。

なお、10月以降の重点方針の検討に当たっては、令和3年度からの4年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにする必要があるため、「2021年の東京2020大会開催の見通しを踏まえる必要があること」、「令和2年度中に中期の財政状況が見通せない状況になったこと」、「第3次公共施設再整備プランの策定内容と整合を図る必要があること」なども考慮し、柔軟に検討を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症は、本市の財政に対しても今後数年間に渡り大きな影響を及ぼすものと考えられるため、事業の優先順位づけや事業実施方法の見直しについては、今後の財政状況の変化を注視しながら、令和3年度当初予算の編成に合わせて検討を進めます。

2 これまでの取組経過

(1) 総合指針改定委員会の開催

総合指針改定委員会は、4月に第1回を開催した後、開催を延期していましたが、7月に再開し、これまで合計6回開催し、主に基本方針（20年先を見据えた「めざす都市像」や「基本目標」等）の改定に関する検討を行いました。

(2) 長期課題等に関する理事者ヒアリングの実施

7月21日から7月28日まで、市政運営の総合指針2020重点事業の進捗状況及び次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題について、部ごとに市長・両副市長によるヒアリングを実施し、検討を行いました。

(3) 部内会議・課内会議等での検討

各総合指針改定委員会の間には、各部各課において、20年後を見据えた長期課題に関する理事者ヒアリングや基本方針改定素案作成についての庁内意見提出に向けて検討を行いました。

3 基本方針の改定に向けた課題の抽出と整理（分析・評価，広聴等）

(1) 市民意識調査

「政策・施策に関する分析・評価について」（別紙資料3-2）は、現行の総合指針に対する分析・評価として毎年実施している市民意識調査の経年変化等をもとに行いました。「めざす都市像」「基本目標」の分析・評価の概要については、次のとおりです。

ア 「めざす都市像」に関する分析・評価

都市像に関する2指標のうち、都市像の1については、平成29年度と比べると指標値が向上しており、総合的な政策効果が優位であると推測されます。また、都市像の2についても、平成29年度以降の3年間は指標値が75パーセントを超えており、高い数値で安定しています。

イ 「基本目標」に関する分析・評価

基本目標8項目に関する指標については、平成29年度から4つの項目において、標本誤差（±2.8%）以上に指標値が向上しています。また、これらの8項目には、指標値が大幅に低下している項目はありませんでした。今後、総合的かつ基本的な方向性は維持しつつ、重点化する項目について精査する必要があります。

(2) 市民アンケート結果

昨年秋に市民意識調査に合わせて「おおむね20年後、藤沢市にどのようなまちになってほしいですか？」との市民アンケートを自由記述式で行ったところ、1,128人（回答率37.4%）から1,917件の回答をいただきました。

した。詳細は、「令和元年度 20年後の理想の藤沢に関するアンケート結果」
(資料3-3)のとおりですが、回答が多かった主なご意見は、次のとおりです。

- 災害に強く治安のよい安全安心な暮らしを求めるご意見
 - 文化施設の充実を求めるご意見
 - 景観や街並みが美しいまちであってほしいというご意見
 - 豊かなまち、きれいな海と海岸のあるまちを望むご意見
 - 豊かな自然を守ってほしいというご意見
 - 子育て環境，教育環境の充実した安心して子育てができるまちになってほしいというご意見
 - 高齢者が安心して暮らせるまち，高齢者にやさしいまちになってほしいというご意見
 - 医療・福祉の充実を求めるご意見
 - 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちを望むご意見
 - 商業・観光・農水産業の活性化など，市民にとって身近な産業分野へのご意見
 - 公共交通・渋滞緩和や道路に関するご意見
 - 藤沢駅と駅周辺の整備に関してのご意見
 - 子どもから高齢者まで，誰もが暮らしやすいまちになってほしいというご意見
 - ずっと住み続けたいと思えるまちであってほしいというご意見
 - 若い人が住みたいと思えるまち，若い人が多いまちであってほしいというご意見
 - ロボット，AIなど最新技術の活用に関するご意見 など
- その他，市政運営に関連する多様なご意見がありました。

(3) 各部の長期課題

7月21日から7月28日まで次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題について理事者ヒアリングを実施しました。基本方針改定に関わる「2040年を見据えた長期課題（重要な課題）一覧」は，資料3-4のとおりです。

4 (仮称) 藤沢市市政運営の総合指針2024 (副題: 2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換) (資料3-5)

これまでの検討結果を踏まえ、市政運営の総合指針の「はじめに」及び「基本方針」の部分まで、改定素案を作成しました。次期総合指針の期間を、20年後、30年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を進めるファーストステージと捉え、長期ビジョンの明確化を図るために、SDGs (持続可能な開発目標) の視点も取り入れて内容の見直しを行いました。

主な改定内容については、次のとおりです。

(1) 表題について

新たな総合指針の計画期間の最終年度が2024年であることから、(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針2024としていますが、単なる4年間の計画ではなく、20年先を見据えた総合指針であることを示すため、副題を「2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換」としました。

(2) 「はじめに」の内容について

【1ページから5ページ】に記載の「1 藤沢市の現状と見通し」について

「(1) 人口動態」については、将来人口推計の数値を時点修正するとともに、本市の人口対策についての認識を見直し、「できる限り現在の人口規模を維持していくことが重要」との表現から「人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回ることができるよう取り組むことが重要」との表現に改めました。また、「(2) 財政状況」については、数値を時点修正するとともに、現状と見通しに関する厳しい認識を追記するなど記載を見直しました。さらに、「(3) 土地利用」については、大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進めていくべきことを追記するなど記載を見直しました。

【6ページ】に記載の「2 藤沢市の特性」について

大きな修正はありません。

(3) 「第一章 基本方針」について

【7ページから9ページ】に記載の「1 策定の背景と意義」について

本市独自の市政運営の総合指針について丁寧に説明するため、総合計画の沿革、本市独自の仕組みに至った経緯、今回の改定にあたっての基本的な考

え方などについて、記載の充実を図りました。

【9ページ】に記載の「2 構成と期間」について

全体の構成については、大きな変更は行わず、「第1章 基本方針」の「3 長期的な視点」の「めざす都市像」と「8つの基本目標」の間に、「3つのまちづくりコンセプト」を追加しました。

【9ページ以降】に記載の「3 長期的な視点」について

まず、10ページに「(1) 長期視点の体系」を示しています。

次に、11ページの「(2) めざす都市像（基本理念）」については、「郷土愛あふれる藤沢」について、これまでの市議会における議論や市民アンケートの結果などを踏まえ、記載の充実を図りました。

また、12ページから14ページの「(3) 3つのまちづくりコンセプト」については、「めざす都市像」の実現に向けて、めざすべきまちの姿の明確化を図るため、SDGsの視点を取り入れ、「サステイナブル藤沢」「スマート藤沢」「インクルーシブ藤沢」を位置づけ、その内容について記載しました。

さらに、15ページから27ページの「(4) 8つの基本目標」については、総合指針改定委員会を通じた検討を踏まえ、2040年を見据えた長期課題とあるべき姿を念頭に、全面的に見直しを行いました。

5 今後の取組予定について

引き続き、基本方針改定の検討を進めるとともに、今後は、主に重点方針改定の検討を行います。

また、広く市民の意見を反映させるため、市民意識調査に合わせた市民アンケート、SNSを活用した#ふじキュン課アンケート、パブリックコメント等を実施するとともに、13地区での説明や、関係団体からの意見聴取を進めていきます。

総合指針改定委員会での議論を通じて、基本方針改定素案を更に精査するとともに、緊急かつ重要な課題のほか、長期課題からのバックキャストिंगをもとに重点方針の改定素案をまとめ、12月市議会定例会会期中に議員全員協議会の開催をお願いし、ご報告したいと考えています。

<※図を挿入予定：見直し後のスケジュール>

(事務担当 企画政策部企画政策課)

政策・施策に関する評価について

1 基本方針に関する評価

平成29年度以降の市民意識調査では、おおむね実現度が向上しています。特に都市像に関する2つの指標については、着実に実現度が向上しており、総合的に一定の成果が見られております。

基本目標8項目に関する指標については、平成29年度から4つの項目において、標本誤差(±2.8%)以上に指標値が向上しています。また、これらの8項目には、指標値が大幅に低下している項目はありませんでした。今後も、総合的かつ基本的な方向性は維持しつつ、重点化する項目について精査する必要があります。

| 区分 | 都市像・基本目標 | 指標(アンケート内容) | H29年度 調査結果 | H30年度 調査結果 | R1年度 調査結果 | H29年度 との差 |
|---------------|---|--|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 都市 像1 | 郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うる わし 湘南の元気都 市～ | 誰もが快適に暮らせ、居心地 の良いまちであること。 | 75.4% | 78.3% | 79.6% | 4.2 |
| 都市 像2 | 郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うる わし 湘南の元気都 市～ | 子どもが大人になっても愛 着の持てるまちであること。 | 77.2% | 78.7% | 78.6% | 1.4 |
| 基本 目標 1 | 安全な暮らしを守る | 災害に対して、市民が不安な く暮らせるまちであること。 | 43.9% | 52.8% | 53.5% | 9.6 |
| 基本 目標 2 | 文化・スポーツを盛ん にする | 地域の歴史や文化が継承さ れていること。 | 62.1% | 60.7% | 62.5% | 0.4 |
| 基本 目標 3 | 豊かな環境をつくる | まちと自然環境との調和が とれていること。 | 72.4% | 73.7% | 71.3% | -1.1 |
| 基本 目標 4 | 子どもたちを守り育 む | 子どもを安心して育てられ る環境があること。 | 71.5% | 74.2% | 72.8% | 1.3 |
| 基本 目標 5 | 健康で安心な暮らし を支える | 保健、医療、福祉、健康など の生活環境が整い暮らしや すいこと。 | 71.8% | 74.4% | 76.6% | 4.8 |
| 基本 目標 6 | 地域経済を循環させ る | 産業の活力を高め、地域が元 気になること。 | 44.7% | 49.1% | 46.6% | 1.9 |

| 区分 | 都市像・基本目標 | 指標（アンケート内容） | H29年度 調査結果 | H30年度 調査結果 | R1年度 調査結果 | H29年度 との差 |
|---------------|----------------|-------------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 基本 目標 7 | 都市基盤を充実する | 移動や利用にあたり，誰でも利用できる道路や施設であること。 | 53.9% | 60.0% | 58.4% | 4.5 |
| 基本 目標 8 | 市民自治・地域づくりを進める | 市民の意識が高く，市民参加型の地域づくりが進んでいること。 | 44.6% | 48.7% | 47.0% | 2.4 |

※ 各年度の調査結果は，全体の回答から「わからない」等を除いたものに対する実現，満足（「よくできている」，「だいたいできている」）等のプラスの回答の割合です。

※ 標本誤差とは，標本調査は調査対象が無作為抽出となり調査結果が必ずしも全数調査の値とは一致せずに誤差がでることを指します。市民意識調査においては，全市分の調査に関して標本誤差を±2.8%として捉えています。

(1) 「めざす都市像」に関する指標

都市像に関する2指標のうち，都市像の1については，平成29年度と比べると指標値が向上しており，総合的な政策効果が優位であると推測されます。また，都市像の2についても，平成29年度以降の3年間は指標値が75パーセントを超えており，高い数値で安定しています。

(2) 基本目標に関する指標

基本目標に関する指標については，次のとおり推測されます。

ア 防災に関しては，平成30年度に指標値が大きく向上し，初めて50パーセントを超えました。また，令和元年度は大型台風（令和元年台風第19号）が発生した時期にアンケートを実施しましたが，指標値は前年から更に向上しています。地区別で比較をすると，南部地域よりも北部地域で評価が高い傾向にあります。

イ 文化・スポーツに関しては，指標値がおおむね横ばいの状況です。平成27年度に東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技会場に藤沢市が決定して以降，オリンピック・パラリンピックに関する文化芸術施策・事業に取り組んできましたが，その結果として，平成28年度に指標値が初めて50パーセントを超え，平成29年度にはさらに向上して60パーセントを超えています。以後2年間の数値は安定しています。

ウ 環境に関しては，平成29年度以降は指標値が70パーセントを超えて安定しています。年代別に比較すると，20歳代～40歳代の評価が高く，6

0歳代～80歳代以上の評価が低い傾向があります。地区ごとの評価では、湘南大庭地区、遠藤地区の評価が高い傾向にあります。

エ 子育てに関しては、平成29年度の調査ではじめて指標値が70パーセントを超え、その後2年間でも継続して70パーセントを超えています。また、年代別に経年での変化をみると、30歳代以降のすべての年代で、毎年「わからない」または「無回答」を選択する人数が減っており、子育てに関する情報が周知されていることが推察されます。

オ 医療、福祉等に関しては、指標値が高い水準で安定していることが特徴です。令和元年度調査では、50歳代、60歳代を除くすべての年代で、指標値が70パーセントを超えています。また、地域別で比較をすると、北部地域の数値が比較的低い状況にありますが、遠藤地区では平成30年度に前年度から約18ポイント増加して指標値70パーセントを超えて以降、高い数値で安定しています。

カ 産業・経済に関しては、平成29年度に指標値が初めて40パーセントを超えて以降、評価は安定しています。年代別で比較をすると、20～40歳代の評価が高い一方、すべての年代で「わからない」を選択する人が多く、特に20歳代は30パーセント超の人が「わからない」と回答しています。地区ごとの評価に大きな差はありませんが、令和元年度調査において片瀬地区では非実現度が50パーセントを超えています。

キ 都市基盤に関しては、指標値はこの3年間の経年でみると横ばい傾向ですが、今後は公共インフラの老朽化等の影響が想定されます。年代別で比較したときには、評価の差はあまりありません。地区別に比較をすると、南部地域については平成29年度以降の3年間で、地区ごとの評価の開きが小さくなっています。北部地域については地域ごとの評価の開きがある傾向があります。

ク 市民参加、市民活動関係に関しては、指標値は上昇傾向ではありますが、まだ実現度が50パーセントに達していません。年代別に比較すると、70歳代～80歳以上の評価が高い傾向があります。また、20歳～30歳代はそれぞれの全体のうち、30パーセント近くが「わからない」と回答をしています。地区ごとの評価には大きな差はないものの、北部の一部地域では評価が低い傾向があります。

令和元年度

20年後の理想の藤沢に関するアンケート結果

～おおむね20年後、藤沢市にどのようなまちになってほしいですか？～

※2020年7月16日開催の
第3回総合指針改定委員会資料2
と同内容のため、
資料配布を省略します。
(表紙のみ配布)

2040年を見据えた長期課題（重要な課題）一覧

2020年9月1日
総合指針改定委員会資料3-4

| 2040年を見据えた長期課題(重要な課題) | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 総務部 | 1 【デジタル市役所とスマート藤沢の実現】 |
| | 2 【社会構造の変化に対応した行政組織の構築及び人材の育成】 |
| | 3 【行財政改革の推進】 |
| 企画政策部 | 1 【SDGs(持続可能な開発目標)及び2040年問題への対応】 |
| | 2 【公共施設の更新コスト等の大幅な削減】 |
| | 3 【外国人市民の増加への対応】 |
| 防災安全部 | 1 【人口減少社会及び超高齢社会の到来への対応】 |
| | 2 【気候変動に伴う極端な気象や自然災害の増加への対応】 |
| | 3 【高齢者を含む市民を守るための防犯対策】 |
| | 4 【高齢者の交通安全対策】 |
| 市民自治部 | 1 【市民協働による地域づくり】 |
| | 2 【公共施設の再整備】 |
| | 3 【各種手続きのオンライン化】 |
| 生涯学習部 | 1 【歴史的建造物等の保存・活用】 |
| | 2 【文化芸術の継承・発展】 |
| | 3 【スポーツ環境の充実】 |
| | 4 【今後の図書館のあり方】 |
| 福祉健康部 | 1 【介護の担い手不足への対応】 |
| | 2 【障がい者人口増加への対応】 |
| | 3 【火葬件数(死亡者数)の増加対応に伴う藤沢聖苑(火葬場)の再整備】 |
| | 4 【大庭台墓園立体墓地等の再整備】 |
| | 5 【地域活動の醸成(多世代に渡る人材発掘)】 |
| | 6 【包括的な支援体制の推進】 |
| | 7 【施設老朽化への対応】 |
| | 8 【認知症高齢者の増加への対応】 |
| 保健所 | 1 【健康寿命延伸に向けた取組の推進】 |
| | 2 【医療・介護にかかる扶助費等増加への対応】 |
| | 3 【地域課題に沿った保健事業の総合的な推進】 |
| 子ども青少年部 | 1 【少子化の進展と子どもの居場所】 |
| | 2 【少子化の進展と孤立】 |
| | 3 【将来にわたる安定した保育提供体制の確保】 |
| 環境部 | 1 【プラスチックごみの削減】 |
| | 2 【食品ロスの削減】 |
| | 3 【超高齢社会への対応】 |
| | 4 【廃棄物処理施設の長期整備計画策定】 |
| | 5 【長期的視点を踏まえた地球温暖化対策】 |
| 経済部 | 1 【消費者の商店街離れへの対応】 |
| | 2 【人手不足への対応】 |
| | 3 【ソサエティー5.0への対応】 |
| | 4 【中小企業の操業環境の維持, 向上】 |
| | 5 【ニートや引きこもりの長期化, 高齢化への対応】 |
| | 6 【漁業経営の安定化】 |
| | 7 【農業従事者の減少と, それに伴う耕作放棄地の増加への対応】 |
| | 8 【水田保全への対応】 |
| | 9 【畜産経営の安定化】 |
| | 10 【ハード・ソフト両面での観光施策の推進】 |

| | | 2040年を見据えた長期課題(重要な課題) |
|-------|----|---|
| 計画建築部 | 1 | 【コンパクトシティ+ネットワークのまちづくりへの対応】 |
| | 2 | 【誰もが移動しやすい交通体系の構築】 |
| | 3 | 【大規模な自然災害等への対応】 |
| | 4 | 【都市活力の充実と良好な景観や自然環境等の保全への対応】 |
| | 5 | 【耐震性が不十分な住宅や耐震診断義務付け対象建築物の解消へ向けた対応】 |
| | 6 | 【公共施設の老朽化を今後の財政に見合った施設整備の計画, 改修とすること】 |
| | 7 | 【直接建設型市営住宅の建替え】 |
| | 8 | 【少子超高齢社会, 人口減少社会への対応】 |
| | 9 | 【歴史・文化を活かしたまちづくりの取組】 |
| 都市整備部 | 1 | 【村岡新駅設置及び拠点形成の投資効果を最大化するための取組】 |
| | 2 | 【長後地区の慢性的な交通渋滞】 |
| | 3 | 【市民農園に関する運営について】 |
| | 4 | 【新たな緑の広場設置事業の運営, 活用】 |
| | 5 | 【公園愛護会の高齢化による活動団体の減少への対応】 |
| | 6 | 【公園施設の長寿命化計画の推進】 |
| | 7 | 【都市公園の機能・配置の再編, 再整備】 |
| | 8 | 【緑地(緑道)整備の推進】 |
| | 9 | 【市内の生態系の悪化・希少生物の減少の進行への対応】 |
| | 10 | 【藤沢駅周辺の社会資本ストックの高質な維持, 更新, 活用】 |
| | 11 | 【健康と文化の森地区における将来の新駅整備を見据えたまちづくりの推進】 |
| | 12 | 【里地里山の保全・利活用及び担い手の創出・拡充】 |
| | 13 | 【北部第二(三地区)土地区画整理事業5箇年整備計画に基づく事業の進捗管理】 |
| 道路河川部 | 1 | 【道路ストックマネジメントの推進】 |
| | 2 | 【道路舗装修繕計画の推進】 |
| | 3 | 【橋りょうの耐震化及び長寿命化の推進】 |
| | 4 | 【橋りょう架替事業の推進】 |
| | 5 | 【街路樹管理・整備の方向性の整理】 |
| | 6 | 【長期計画となる河川改修への対応】 |
| | 7 | 【河川施設の対応】 |
| | 8 | 【都市計画道路の整備推進】 |
| | 9 | 【自転車の快適な利用環境づくりへの対応】 |
| | 10 | 【駐輪場整備の推進】 |
| | 11 | 【バリアフリー化事業の推進】 |
| | 12 | 【無電柱化事業の推進】 |
| 下水道部 | 1 | 【下水道事業における経営基盤の強化】 |
| | 2 | 【汚水処理施設の整備・促進】 |
| | 3 | 【雨に強いまちづくりの促進】 |
| | 4 | 【下水道の強靱化】 |
| | 5 | 【下水道事業における地球環境保全の取組】 |
| 消防局 | 1 | 【変化・多様化する災害及び社会全体の変化への対応】 |
| | 2 | 【救急体制の充実・強化】 |
| | 3 | 【感染症への対応】 |
| 教育部 | 1 | 【一人ひとりの可能性が最大限高められ, 誰もが活躍できるための教育の実現】 |
| | 2 | 【感染症に対応した子どもたちの学習保障の充実】 |
| | 3 | 【学校と地域との連携・協働による子どもたちへの支援】 |
| | 4 | 【教職員がやりがいをもっていきいきと働くことができる環境の整備】 |
| | 5 | 【子どもたちにとってよりよい教育環境を整備する視点から, 学校の適正規模, 適正配置】 |
| | 6 | 【効率的・効果的に学校施設の老朽化対策】 |
| | 7 | 【中学校給食の喫食率向上と安定的な運営】 |

(仮称)藤沢市市政運営の総合指針2024 ～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～

<令和3年度～令和6年度>

改定素案
「第1章 基本方針」まで

藤 沢 市

(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針2024 構成
～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認

第1章 基本方針

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 策定の背景と意義2 構成と期間3 長期的な視点<ol style="list-style-type: none">(1) めざす都市像(2) 基本目標 | <ol style="list-style-type: none">(1) 長期的な視点の体系(2) めざす都市像(3) 3つのまちづくりコンセプト(4) 8つの基本目標 |
|--|--|

長期的な課題、視点に基づき、歴史、価値等を踏まえた都市の姿、長期的政策目標を展望

第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 まちづくりテーマ
- 3 重点施策
- 4 重点施策実現に向けた財政見通し
- 5 評価
- 6 重点施策の実現に向けた重点事業

長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり

別冊 資料集

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
- 2 基本方針・重点方針等に関する現状
- 3 個別計画一覧

目 次

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 1 藤沢市の現状と見通し | 1 |
| (1) 人口動態 | 1 |
| (2) 財政状況 | 3 |
| (3) 土地利用 | 5 |
| 2 藤沢市の特性 | 6 |
| (1) 自然環境・歴史・文化・人材 | 6 |
| (2) 都市としての性格 | 6 |
| (3) 市民自治 | 6 |
| 第1章 基本方針 | 7 |
| 1 策定の背景と意義 | 7 |
| (1) 自治体総合計画の沿革 | 7 |
| (2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」 | 8 |
| (3) 市政運営の総合指針2020改定にあたって | 8 |
| 2 構成と期間 | 9 |
| (1) 構成 | 9 |
| (2) 期間 | 9 |
| 3 長期的な視点 | 9 |
| (1) 長期的な視点の体系 | 10 |
| (2) めざす都市像 | 11 |
| (3) 3つのまちづくりコンセプト | 12 |
| (4) 8つの基本目標 | 15 |

はじめに

市政運営にあたっては、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そこで、藤沢市の現状と見通し及び特性を示します。

1 藤沢市の現状と見通し

(1) 人口動態

2016年（平成28年）10月に発表された「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」によると、日本の総人口は1億2,709万人で、1920年（大正9年）の調査開始以来、初めての減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が2017年（平成29年）4月に行った「日本の将来推計人口」においては、日本の総人口は減少傾向が続き、2040年（令和22年）には1億1,118万人、2050年（令和32年）には1億19万人となるものと推計されています。

2015年（平成27年）の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては、藤沢市の人口は2030年（令和12年）に約44万4,000人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じますが、2040年（令和22年）においても2020年（令和2年）の人口をやや上回る見込みです。

人口構造の変化については、2020年（令和2年）から2040年（令和22年）までの20年間で、高齢者人口は約38%、約4万1千人増加する見込みです。一方で、生産年齢人口は約10%、約2万8千人減少することが見込まれており、このままでは担い手不足の深刻化が避けられない状況にあります。本市が直面する最大の課題である人口構造の変化への対応力が問われる状況となっています。

また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより、人口の増減に関わらず増加を続け、2040年（令和22年）に約19万9,000世帯でピークとなる見込みです。

本市が様々な施策を展開する上で、こうした今後の人口構造の変化や世帯構成の変化に的確に対応する必要があります。また、都市の活力を維持するという観点からも人口動態は重要であり、すでに人口減少が進んでいる地方都市では、公共交通の衰退や、医療機関、店舗などの撤退などによりさらなる人口減少を招く

悪循環が生じており、人口減少局面に入ってから有効な対策を講じることは大変難しいと考えられます。本市でも、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回る**こと**ができるよう取り組むことが重要となります。

図 1 - 1 藤沢市の将来人口推計 (年齢3区分別)

(単位：人)

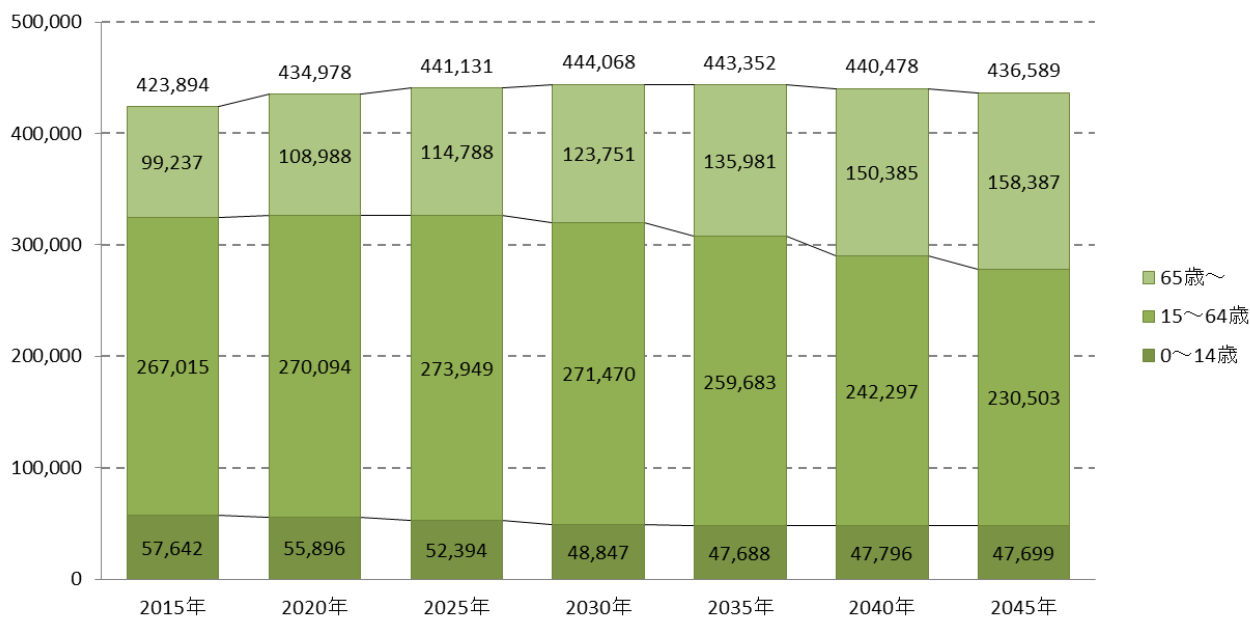
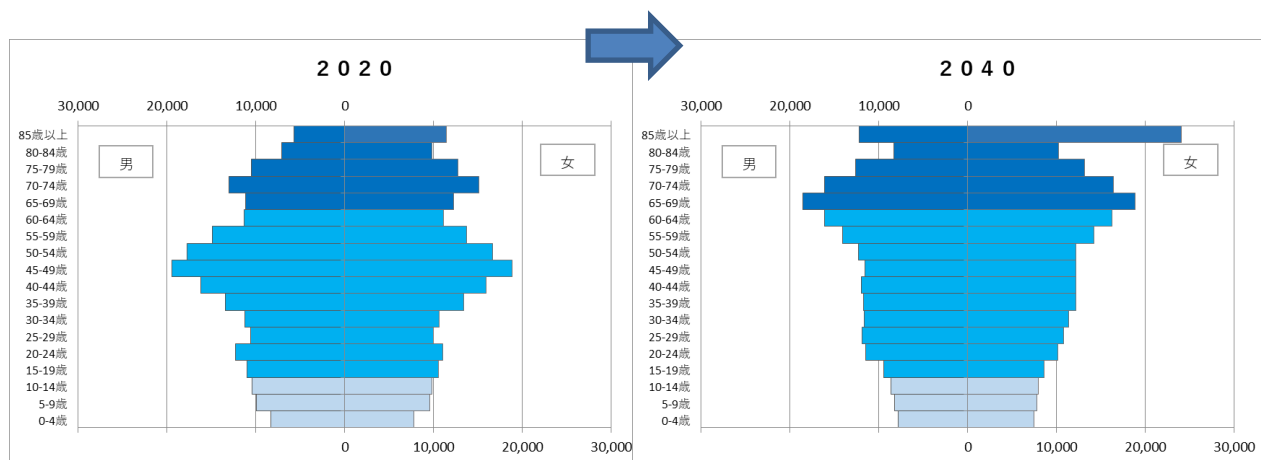


図 1 - 2 藤沢市の将来人口推計 (2020年と2040年の人口構造)



② 財政状況

※財政課と調整中

全国の地方自治体の福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備をはじめとした生活に密接に関連する行政事業の経費は、令和2年度地方財政計画における歳入歳出総額の規模で、通常収支分については、90.7兆円となっています。その一方で、地方財政の財源不足は、約4.5兆円に達しており、地方財政の借入金残高は、令和2年度末見込みで189.2兆円となり、わずかに減少しつつありますが、対GDP比も33.2%と見込まれています。

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、現在は十分な健全性を保っています。

一方で、歳入の根幹をなす市税収入は令和2年度に約814億円を見込んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は大幅な減少が見込まれています。歳出（支出）については、義務的経費のうち、人件費と公債費についてはほぼ横ばい傾向にある中で、生活保護、児童福祉、障がい者福祉などの扶助費は、平成20年度には191億円であったものが、平成30年度には391億円と、10年間で約2.1倍になっています。歳出全体に占める割合も、平成20年度に15.8%であったものが、平成30年度では27%を占めるまでになっており、約1.7倍となっています。また、投資的経費についても平成26年度以降、公共施設の老朽化等への対応により増加傾向にあります。

(今後も大幅な税収増が見込めず、大変厳しい財政状況が続くことが想定されます。限られた財源で最大の効果を挙げるため、事業の選択と集中を進めるなど、事業の見直しを逐次行っていく必要があります。事業の見直しにあたっては、市民への影響を最小にできるよう、代替措置の構築を検討し、創意工夫により市民サービスのあり方自体を再考するなど、持続可能なまちづくりに資する財政運営を進めていく必要があります。)

図2 藤沢市の歳入決算の推移

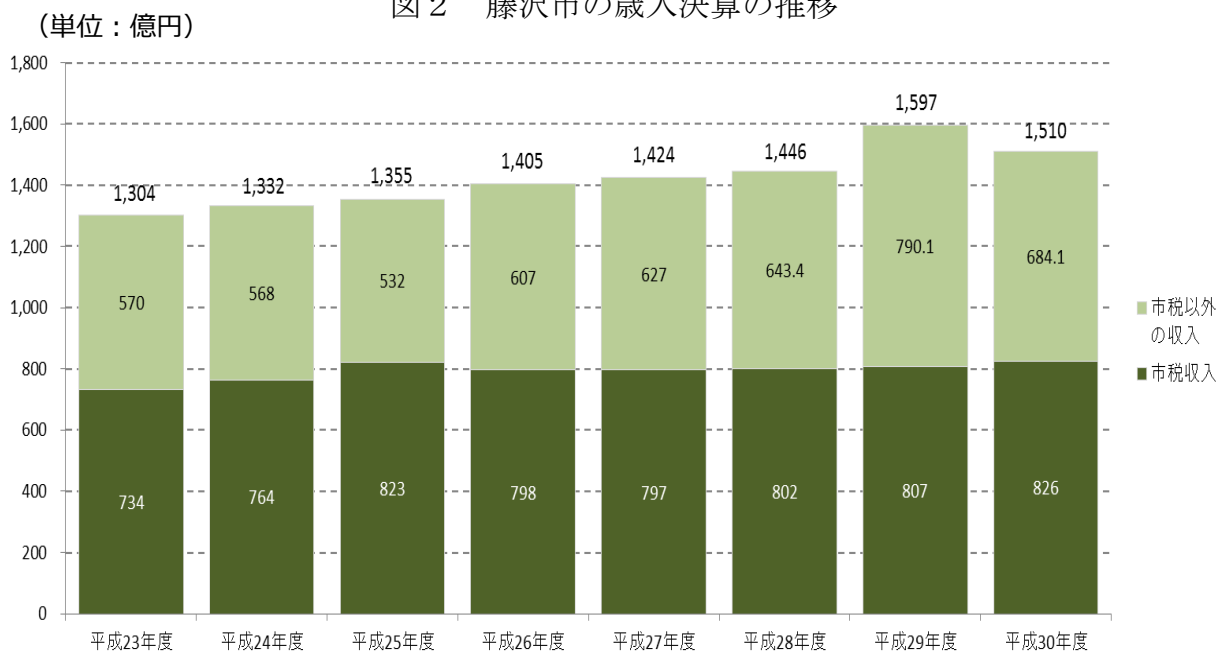
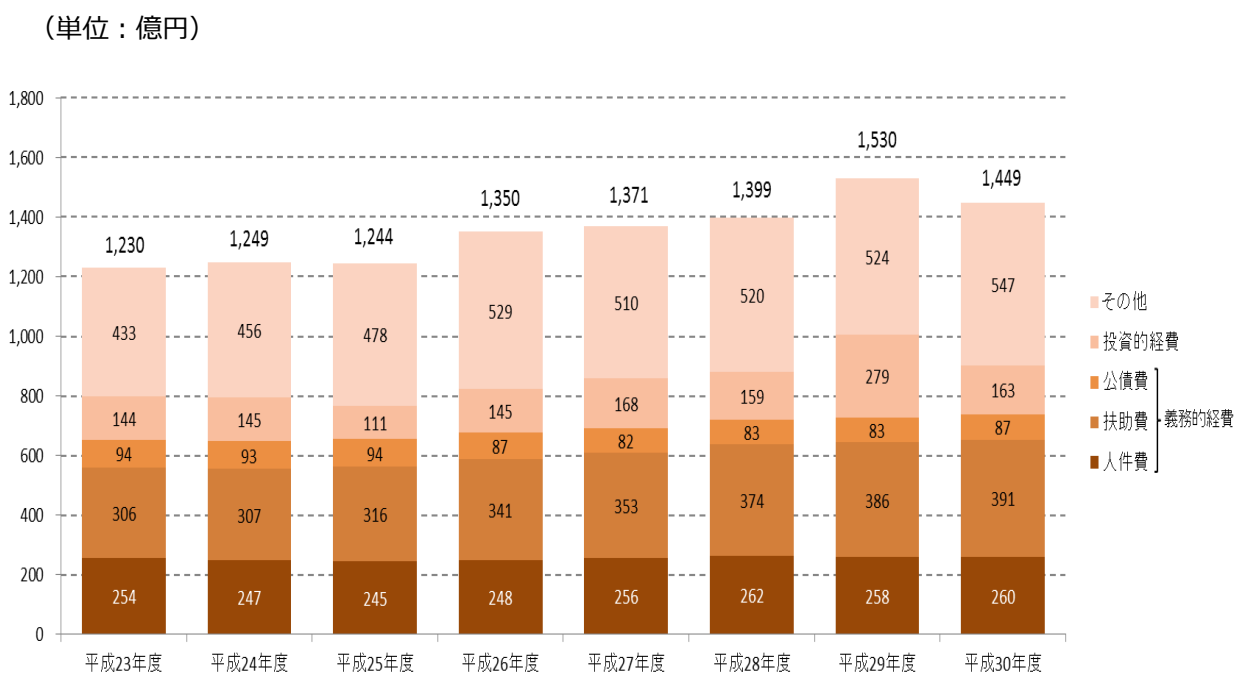


図3 藤沢市の歳出決算の推移



<※平成20年度からのグラフとすべきとの意見あり>

③ 土地利用

藤沢市都市マスタープラン※（2018年（平成30年）3月部分改定）において、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「（仮称）村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づける中で、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となっています。

今後も将来にわたって都市の活力を維持するためには、6つの都市拠点それぞれの特性を生かし、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮し、大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進める必要があります。<※「公共施設等の適切な維持管理と更新も」との意見あり>

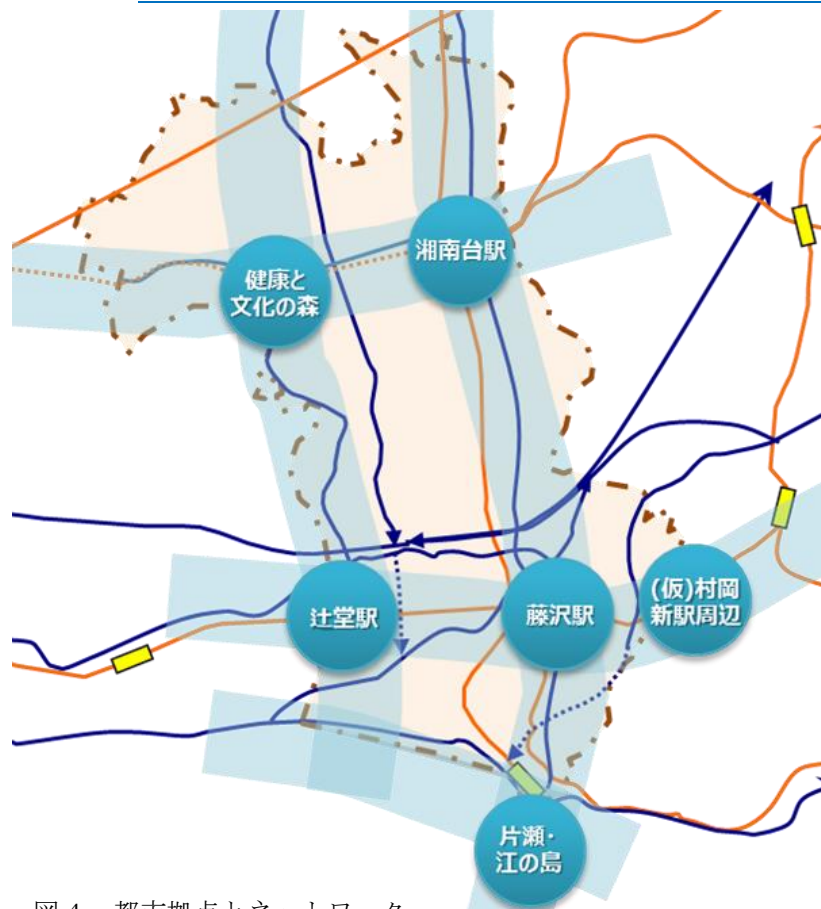


図4 都市拠点とネットワーク

※都市マスタープラン 市町村における都市計画行政の基本となるもので、都市計画、都市づくりに関する基本的な方針として策定される計画をいいます

2 藤沢市の特性

(1) 自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、南は美しい湘南海岸に面し、北は相模野台地の緩やかな丘陵が続く、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺*開山の地として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄えました。明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市としての一面も持っています。このように藤沢市は、人をひきつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在も多彩な人材が藤沢市に関わっており、あたたかさ、やさしさ、熱意を持った多くの市民が藤沢市を支えています。

(2) 都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の進出、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔をみせています。また、本市は日本有数の海水浴場を有し、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもあり、さらに4つの大学のある学園都市としての性格も加わり、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

(3) 市民自治

藤沢市では、昭和56年に始まった「地区市民集会」から「暮らし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「郷土づくり推進会議」へと、約40年にわたって市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、様々な地域活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の活動も盛んであり、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり等、多くの市民活動が進められています。

* 遊行寺 正式には藤澤山無量光院清浄光寺（時宗総本山清浄光寺）といわれています。

第1章 基本方針

1 策定の背景と意義

(1) 自治体総合計画の沿革

※表現の一部見直しを検討中

戦後の地方自治の発展に伴い、単に国の政策を執行するだけではなく、自治体としての政策を形成する必要が高まり、高度経済成長の時代が進む中で、各自治体は個別の施策・事業ごとに判断するだけでなく、将来見通しを踏まえて総合的に政策を提示すべきと考えられるようになりました。本市では総合的かつ計画的な市政運営を図るため、1966年（昭和41年）に藤沢市総合計画審議会を設置し、その後、1969年（昭和44年）に、市町村の首長は議会の議決を経て、基本構想^{*}を策定することが地方自治法により義務付けられ、その後、旧自治省が設置した研究会の報告書が提唱した「基本構想・基本計画・実施計画」という三層構造の計画、いわゆる「総合計画」を策定し行政運営を行うことが自治体にとっての事実上の標準となりました。

一般的に、基本構想は10年から20年程度の大まかな方針を示す長期戦略であるため、これを具体化するために、基本計画は5年から10年程度の施策レベルの中期計画、実施計画は3年から5年程度の事業レベルの短期計画として策定されました。

しかし、高度成長の時代が終わり、人口減少と急速な少子高齢化の進行という急激な環境変化の中で、右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方が問題視されるようになりました。歳入の伸びが歳出の伸びを下回る右肩下がりの時代（人口や財源は増えないが少子高齢化や公共施設等の老朽化などによる行政需要は増加する時代）にあっては総合計画から多年度財政計画としての性格が空洞化するようになり、総合計画は財政フレームのない中長期的な方向性と政策・事業の登録簿と言われ、策定の事務負担に比して、策定の効果が感じられなくなっていきました。そして、2011年（平成23年）の地方自治法の改正により、市町村に対する基本構想の策定義務が撤廃され、右肩下がりの時代の中で、各自治体の判断による「総合計画」の新たな位置づけが求められるようになりました。

^{*}基本構想 地方自治法の旧第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定していました。

② 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」

本市でも、総合計画は、総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、長きにわたり改定を続けてきましたが、策定に多くの時間と労力、経費がかかることや市の事業を総花的に位置づけるため、重要、緊急な取組が見えづらくなること、策定が進む分野別の個別計画との重複が増えたこと、多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施に当たって財政上の担保ができないことなど、多くの課題がありました。

地方自治法が「基本構想」の策定義務を撤廃したことを受け、総合計画のあり方、仕組み自体を見直し、その結果、概ね20年先を見据えた基本方針と、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえ、直近の4年間に重点的かつ確実に実施する施策を位置づけた重点方針による「藤沢市市政運営の総合指針2016」を、総合計画に替わる仕組みとして、平成25年度に策定し、平成28年度に「藤沢市市政運営の総合指針2020」として改定しました。なお、「市政運営の総合指針」は、社会経済環境の変化の速さに対応できるよう、市長任期を踏まえて4年に一度、全体を見直すことができる仕組みとしています。

③ 市政運営の総合指針2020改定にあたって

本市でも、毎年度の予算編成におけるやりくりによって、単年度ごとに収入見通しと支出見通しの乖離を埋め、収支均衡を図らなければならない状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、財政状況の不透明性が高まっています。

将来に向けて新規事業や拡充事業に取り組もうとする「市政運営の総合指針」と、行政の効率化、既存事業の見直し等を進める「行財政改革」が連携することは、ますます重要となっています。「市政運営の総合指針」が示す基本方針や重点方針の方向性は、予算の配分や職員の配置を決める上でも判断基準になります。

「藤沢市市政運営の総合指針2020」の期間の終了に伴い、引き続き、共有すべき理念の浸透や直近4年間の重点施策の明確化を重視しつつ、これまでの取組や評価、意見等を踏まえて、長期ビジョンの明確化を図るためにSDGs（持続可能な開発目標）の視点も取り入れ、「藤沢市市政運営の総合指針2020」を（仮称）「藤沢市市政運営の総合指針2024」（2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換）として改定するものです。

<骨太方針参考に「ポストコロナ時代の新しい未来」「DXの推進」等追加意見あり。>

※SDGs（持続可能な開発目標） 2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17のゴールが掲げられています。

2 構成と期間

この指針は、概ね20年先を見据えつつ喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分します。また、4年ごとに全体を見直し、改定することとします。

(1) 構成

【本編】

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章「基本方針」では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」、3つの「まちづくりコンセプト」、8つの「基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示します。

【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめます。

(2) 期間

この指針の期間は、令和3年度から令和6年度までとします。

3 長期的な視点

藤沢市の現状と課題を踏まえ、概ね20年先を見据えた「長期的な視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針2016」及び「藤沢市市政運営の総合指針2020」における「めざす都市像」と「基本目標」をベースに見直します。特に、SDGs（持続可能な開発目標）など新たな視点を加え、次のとおり、3つの「まちづくり

コンセプト」を追加して、めざすべきまちの姿の明確化を図ります。

(1) 長期的な視点の体系

めざす都市像（基本理念）

郷土愛あふれる藤沢
～松風に人の和うるわし湘南の元気都市

3つのまちづくりコンセプト（めざすべきまちの姿の明確化）

- 1 サステイナブル藤沢
藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち
- 2 スマート藤沢
最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち
- 3 インクルーシブ藤沢
共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち

8つの基本目標

- 1 【安全な暮らしを守る】
- 2 【文化・スポーツ （の活動）を盛んにする】
- 3 【豊かな環境をつくる】
- 4 【子どもたちを守り育む】
- 5 【健康で安心な暮らしを支える】
- 6 【地域経済を循環させる】
- 7 【都市基盤を充実する】
- 8 【市民自治・地域づくりを進める】

めざす都市像（基本理念）

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市で生まれ育った人も、藤沢市に移り住んだ人も、藤沢市を郷土として心から愛し、誇りをもって生き生きと暮らすことができる都市を目指します。これからの厳しい時代を迎えても、藤沢市が、多様な主体の協働により、みんなの課題をみんなの力で協力して解決できるまちとなるよう、一人でも多くの人に地域に関わっていただき、藤沢市の強みであるシビックプライド（郷土への愛着と誇り）をさらに高め、そこから生まれる大きな市民力、地域力を生かしていきます。

また、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和など、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にしながら、松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を理想として市政を進め、あらゆる元気を創り出すまちを築きます。

③ 3つのまちづくりコンセプト

「めざす都市像」の実現に向けて、めざすべきまちの姿の明確化を図るため、SDGsの視点を取り入れ、3つの「まちづくりコンセプト」を位置づけます。

まちづくりコンセプト1

サステイナブル藤沢（藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち）

「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サステイナブル藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり、取り組みます。

○SDGsの視点から、現在の市民のニーズを満たすだけでなく、将来世代のニーズも満たすものであるかどうか、未来の人たちに誇れる取組であるかどうか、市のすべての取組において問い直します。

○今後の「人口構造の変化」や「財政負担の増加」、「公共施設等の老朽化」や、「収入の増加が見込めないこと」など、大変厳しい状況が見込まれる中、今のままのやり方では、長期的視点から見て持続可能性に課題のある事業は、大胆に見直しを進めます。

○人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回ることができるよう、交通利便性の高さや買い物環境、医療・福祉など、本市の総合的な暮らしやすさを高めるための取組を積み重ね、さらに、住んでみたい、住み続けたいと思える藤沢を築きます。

○「湘南の海」「緑の豊かさ」「地元で採れた新鮮な食べ物」といった自然を身近に感じられる郊外都市としての強みを生かし、子育てしやすいまち・教育環境のよいまちとしてのブランド力を高め、多くの人に愛され住んでいただける自治体であり続けられるよう取り組みます。

まちづくりコンセプト2

スマート藤沢（最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち）

「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」（スマート藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり、取り組みます。

- 少子高齢化や担い手不足などに伴う様々な社会課題の解決のために、IoT, ビッグデータ, AI など最先端テクノロジーを積極的に活用し、安全安心で暮らしやすいまちとなるよう取り組みます。
- ICTをはじめとしたテクノロジーを行政にも積極的に活用することにより、業務効率化やコスト削減を進めながら、市民サービスの向上を図るとともに、市民参加の促進やコミュニティの活性化にも取り組みます。
- Society 5.0*社会の到来を踏まえ、デジタル化、デジタルトランスフォーメーション*を進めるため、専門的知見を有する大学や民間企業、先進自治体と連携し、スマートシティやデジタル市役所の取組を、市民とともに積極的に進めます。



その取組は、スマート（テクノロジーを有効に活用した取組）になっていますか？

*Society 5.0 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたもの。

*デジタルトランスフォーメーション（DX） 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、2004年にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したもの。

まちづくりコンセプト3

インクルーシブ藤沢（共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち）

「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり、取り組みます。

- 障がいのある人や、高齢者、子ども、外国につながりのある人、セクシュアル・マイノリティの人など、様々な生活上の困難を抱える人が、社会的に孤立したり、さらに困難な状況に陥り、悪循環に苦しむことのないよう、誰一人取り残さないという思いで、まちづくりを進めます。
- 多様な生き方、考え方を認め合うまちであることを大切にして、様々な文化が共生する、多彩な魅力とみんなの活力があふれる藤沢を築きます。
- 社会状況や価値観の変化に伴い、ユニバーサルデザインな都市空間、安全で安心して暮らせる地域環境が求められており、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。
- 変化の激しい時代に対応していくためには、これまでのような「同質性を前提としたチームワーク」から、「多様性を認め合うチームワーク」への転換を進める必要があります。若者の意見や行動力をまちづくりに生かすなど、性別、年齢、職歴などに関わらず、多様なメンバーが多彩な能力を持ち寄って力を発揮できるよう、ダイバーシティ^{*}を推進します。



その取組は、インクルーシブ（誰も排除しない取組）になっていますか？

*ダイバーシティ 直訳は「多様性」ですが、ここでは多様な人材を積極的に活用しようという考え方を意味しています。民間企業等がダイバーシティを重視する背景には、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応といった狙いがあるとされています。

(4) 8つの基本目標

「めざす都市像」を実現するために、「まちづくりコンセプト」の考え方も踏まえ、8つの「基本目標」を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。基本目標は、藤沢市の現状と課題、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとしします。

基本目標 1 安全な暮らしを守る

【長期課題】

- 市民生活に甚大な被害を及ぼした過去の大規模災害（地震・津波など）を教訓に、被害を最小限に抑え速やかに回復できる防災・減災対策に取り組むとともに、地域における防災力の強化・充実を図り、災害に強いまちを構築する必要があります。
- 突発的かつ局地的な豪雨や大型台風等、激甚化・頻発化する自然災害（土砂災害、洪水、内水氾濫など）への対策（適応策）の強化を図る必要があります。
- 新たな感染症の脅威に対しては、新型コロナウイルス感染症への対策の経験から、健康危機管理対策の充実と、対応力の強化を図る必要があります。
- 手口が巧妙化する特殊詐欺などへの防犯対策や悲惨な交通事故を防ぐためのハード面・ソフト面双方の交通安全対策の強化を図る必要があります。
- データ社会における個人情報の取扱いなど、社会の変化に伴う市民生活における様々な不安要因を軽減する取組を進める必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

テクノロジーの力も活用し、地震・津波災害、激甚化する風水害、都市災害への総合的な取組（防災・減災・危機管理・復興）の強化、新型感染症への対策、超高齢社会の進展など、社会的変化に対応した消防・救急体制の充実を図るとともに、地域と連携した防犯対策や交通安全対策等を一層推進することにより、市民の生命と財産を守り、子どもから高齢者まで安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標2 文化・スポーツ (の活動) を盛んにする

【長期課題】

- 藤沢市には、旧東海道の宿場町、江の島参詣の地としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として次代に、しっかりと保全・継承するとともに、新たな活用により地域の活性化につなげる必要があります。
- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の持つ高い文化水準を背景に、市民自らの文化芸術活動、すべての市民の生涯学習活動を支援する取組やその活動環境を整えることにより、豊かさを実感できる暮らしにつなげていく必要があります。
- 東京2020大会を契機とし、子ども、高齢者、障がいのある方など、誰もが生涯にわたって多様なスポーツ活動に親しむことで、さらに健康で活力に満ちた社会の実現、青少年の健全育成や地域交流の促進につなげる必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承 活用するとともに、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることで、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標3 豊かな環境をつくる

【長期課題】

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地とそこに恵みをもたらす2つの河川と谷戸などの自然環境や多面的な機能を有する水田や畑などの農地は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上や温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、これらの豊かな自然や農地の保全・継承に努めていく必要があります。
- （環境汚染のない、きれいな海や川を確保し、引き継いでいくため、産業排水や生活排水等の監視指導、下水道等の污水处理施設の普及や適切な維持管理による機能の維持、持続可能な水循環の形成など、水環境の保全に向けた取組を着実に進める必要があります。）
- 豊かな自然環境と様々な地域の資源を次代に継承するため、環境教育の推進を図るとともに、市民との協働による環境美化、環境保全への取組につなげていく必要があります。
- 市民一人ひとりができる取組として、地域における3R*活動をさらに推進し、引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めるとともに、超高齢社会における市民のごみ排出への負担軽減を図る必要があります。
- 安全・安心なエネルギー対策という点から、再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消への関心と導入の機運が高まっており、地球温暖化対策、環境負荷の低減を図るためにも、取組の充実が求められています。

* 3R Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす（Reduce）ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う（Reuse）、そして使えなくなったら原材料として再生利用（Recycle）するという考え方をいいます。

2040年の藤沢市の姿として、

環境に対する意識を高め、良好な自然環境や生活環境を保全し、向上させるとともに、(不法投棄の根絶や資源化のさらなる推進を図り、) 廃棄されるプラスチックごみゼロをはじめとする循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を進めることにより、持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標4 子どもたちを守り育む

【長期課題】

- 近年、未婚化や晩婚化，出産年齢の上昇，子育てに対する価値観やニーズの多様化等の様々な要因によって，全国的に少子化が進行し続けています。核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化により，子育てへの負担や不安，孤立感が高まっており，少子化の要因の一つとなっていることから，こうした不安などの解消に向けた身近な場所での子育て環境の充実が必要となっています。
- 社会の情勢や環境の変化等から，子どもの貧困も大きな課題となっています。経済的格差の増大により，家計が困窮している家庭の子どもたちの心に深刻な影を落とす懸念が大きいことを考慮し，生活支援や経済的支援が必要な世帯への支援策を充実させるとともに，支援が必要な家庭を取り残さないために，学校と地域の連携・協働をさらに推進する必要があります。
- どのような状況にあっても，子どもたちの学びを止めないために，ICTを活用したオンライン学習を進めるなど，学習環境の整備を図り，子どもたちが楽しく学びながら，思考力，判断力，表現力等を豊かにし「生きる力」を一層育んでいく必要があります。
- 子どもの不登校や若者のニート，ひきこもり等の問題が深刻化しており，子どもや若者の可能性を最大限に高めるため，一人ひとりの教育的ニーズに対応することができるよう，支援教育や相談体制を充実させるなど，困難を有する子どもの課題解決と若者の社会参加・自立を支援する必要があります。
- 総合教育会議での協議に基づき，教育の根本として定めた「ふじさわ教育大綱」をもとに，地域での支えあいや学びあいと，そこで形成されるネットワークを大切にする取組が求められています。
- 子どもたちが安全安心でより快適な教育環境で学べるよう，インクルーシブやユニバーサルデザインの視点も取り入れた環境づくりを行う必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

すべての家庭が安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる環境を整備するとともに、将来に夢や希望を持って、自ら考え自らの可能性や未知の課題にチャレンジし解決することができるよう、地域全体で子どもたちを育み、支えあう社会を構築し、健やかな成長を実感できる都市、子どもたちが『大人になってもずっと藤沢に住みたい!』と思える都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標5 健康で安心な暮らしを支える

【長期課題】

- 藤沢市では、2025年に向けて、高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するための「地域包括ケアシステム」の概念と社会的孤立の問題なども含めた包括的な相談支援に取り組む生活困窮者自立支援制度などのコンセプトを広げ、地域の専門機関、多様な主体との協働による全世代・全対象型地域包括支援体制（藤沢型地域包括ケアシステム）の構築を進め、地域共生社会の実現をめざしてきました。
- 85歳以上人口が最大になる2040年に向け、社会保障費の急増や医療・福祉・介護需要に対するサービス提供体制の再構築が全国的な課題となっています。また、単身世帯は、高齢者世帯、ひとり親世帯とともに今後とも増加し、2035年には約4割に達する見込みで、地域の中でのさりげない見守りの必要性が増していきます。さらには、「看取り」や「葬儀」など、人生の最終段階の迎え方や備えについても関心が高まりつつあります。
- 誰もが安心して、より長く元気に暮らせるよう、自然に健康になれる環境や、疾病や介護を予防するための活動を促すなどの健康寿命延伸のための取組が一層重要になります。
- 医療・福祉・介護のマンパワーが不足する中で、ロボットやAI、IoT、データヘルスなど先端技術を活用することで、担い手・従事者の負担軽減や効率化を図るとともに、自宅で暮らしながらも、安心して適切な医療やサービスを受けられるよう、必要な人に適切な支援を提供できる体制を確保する必要があります。
- 一人ひとりが尊重され、自分にあった生き方を選択できるよう環境整備の充実が求められるとともに、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり活動する「地域共生社会」の実現に向けて、藤沢型地域包括ケアシステムの深化が一層重要になります。
- 一人ひとりの希望や能力、子育て・介護などの事情、健康や障がいの状況などに応じた、多様で柔軟な働き方や社会参加の機会が確保される生涯活躍・生涯現役の環境づくりが必要です。

2040年の藤沢市の姿として、

多様なライフスタイルのもと、個人の主体的な様々な選択を可能にするとともに、住み慣れた地域において、すべての人が、健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、心身ともに健やかな暮らしが実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標6 地域経済を循環させる

【長期課題】

- 藤沢市には、これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした中小企業の成長等により、活力ある地域経済の基盤となる産業集積があります。今後は、ポストコロナ時代を見据え、事業者のニューノーマルに対応した業態変化やデジタルトランスフォーメーションが加速することが予想されます。地域経済の活力を維持し、雇用を確保するためには、都市拠点等の整備に合わせた新たな産業・機能の誘致、スタートアップ支援やロボット産業振興などの新産業創出、中小企業に対するデジタル化支援等を含む経営支援を積極的に進める必要があります。
- 地域の消費経済のさらなる活性化の基盤として、また超高齢社会における地域での健康な暮らしを支える基盤として、Eコマース（電子商取引）、テイクアウト・デリバリー等の変化への対応を図りながら、地域コミュニティの核としての商店街など、地域商業の一層の振興が重要となります。
- 湘南の中心商業地として発展し続けるため、大規模商業施設の老朽化に対応した藤沢駅周辺等の商業機能の強化が求められています。
- 高齢化や担い手不足など、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てるために、テクノロジーの活用を促進しながら、新規就農者・後継者の支援や、地産地消、6次産業化・高付加価値化等をさらに推進する必要があります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,900万人以上（2019年（令和元年））となっています。新型コロナウイルス感染症の影響等、めまぐるしく変化する観光を取り巻く環境の変化に対応し、魅力ある観光地であるための施策を推進し、日本有数の観光地として、観光関連産業を維持、発展させる必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

ICTを積極的に活用したテレワークなどの働き方の変化に対応し、湘南の海と豊かな緑といった自然環境を身近に感じながら、湘南のライフスタイルと一体となった豊かな働き方を実現できる環境のある都市を実現するとともに、恵まれた交通基盤や積み重ねてきた産業集積等の強みを生かし、ビッグデータ・AI社会に対応しながら、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 7 都市基盤を充実する

【長期課題】

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。これからも、人口の維持のため、「藤沢駅周辺地区」の再整備をはじめとする都市拠点の充実とさらなる活性化に向けた取組を進め、都市の活力を維持していく必要があります。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備（ネットワークの形成）にあたっては、バス・自転車の利用の促進など、環境負荷を低減することや、自動運転等のICTを活用した技術等の進展に伴い、誰もが移動しやすい交通の充実が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道、公園等の都市基盤施設や庁舎や学校等の公共建築物は、老朽化対策、超高齢社会に対応した機能の充実・強化、規模の適正化等が必要となります。
- 超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保が求められています。

＜都市整備部修正案＞2040年の藤沢市の姿として、（具体的事例）

IoTやICTといった最先端技術とともに、地域の歴史や文化と緑が暮らしやコミュニティに息づいたまちづくりが進み、そこに住まうことに誇りと愛着を感じ、誰もが活き活きと過ごせるまち。都市内の公共空間が固定化された単機能空間から、周辺の土地と一体となって人の交流空間、賑わい空間、防災空間へと必要に応じてサービスが変容する可変的空間に生まれ変わり、さらなる賑わいと魅力を都市全体に波及させたまちを目指します。

2040年の藤沢市の姿として、

これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備をさらに進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより、都市としての優位性を高め、便利で快適な生活を実感できる都市 **を目指します。**

※調整中 サステイナブルな都市基盤整備，ウィズ／アフターコロナと都市基盤整備，道路・橋きょう・河川等ストックマネジメント，下水道ストックマネジメント，気候変動の対応策，駅周辺のバリアフリー，自動運転・MaaS ほか



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 8 市民自治・地域づくりを進める

【長期課題】 <※調整中 「チーム FUJISAWA2020」 >

- 藤沢市では、「地区市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」に至る先進的な市民の市政への参画や、市民協働の取組が進められてきました。これまでに築いてきたこれらの経験や実績を礎とし、市民と行政とのパートナーシップに基づく市政運営を一層進めていくことが必要となります。
- 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な地域活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。今後、超高齢化や単身世帯の増加等による地域におけるコミュニティの希薄化が一層懸念されています。持続可能な地域づくりに向けて、地域を支える担い手の育成や、多様な地域活動をさらに促進していくことが求められています。
- 市民によるボランティア、市民活動団体、NPO法人等の活動や、学校・企業・各種法人等の社会貢献活動が盛んに行われ、コミュニティビジネス等も広がってきています。こうした取組により、魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、市、市民、市民活動団体、学校、企業、各種法人等の多様な主体が目的や意識等を共有し、その輪を広げ、マルチなパートナーシップのもとに多様化する地域課題の解決につなげていく仕組を定着させていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

市民の利便性を高めるため、各種行政手続きのオンライン化を推進し、いつでもどこでも手続きができる環境づくりを進めるとともに、ICTの活用等による新たな市民の市政への参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりをさらに充実させることにより、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。